事業者クラス分け評価制度(SABC評価制度)

● 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を 実施するもの。

Sクラス

省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)

【水準】 ※1

①努力目標達成または、

※2 ②ベンチマーク目標達成

【対応】

優良事業者として、経産 省HPで事業者名や連続 達成年数を表示。

A クラス

省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)

【水準】

Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者

【対応】

省エネ支援策等に関する 情報をメールで発出し、努 力目標達成を推進。

B クラス

省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)

【水準】 ※1

①<u>努力目標未達成</u>かつ<u>直近</u> 2年連続で原単位が対前 度年比増加

または、

②<u>5年間平均原単位が5%</u> 超増加

【対応】

注意喚起文書を送付し、現 地調査等を重点的に実施。

Cクラス

注意を要する事業者(目標未達成事業者)

【水準】

B クラスの事業者の中で特 に判断基準遵守状況が不 十分

【対応】

省エネ法第6条に基づく指導を実施。

- ※1 努力目標:5年間平均原単位を年1%以上低減すること。
- ※2 ベンチマーク目標:ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。
- ※3 定期報告書、中長期計画書の提出遅延を行った事業者は、Sクラス事業の公表・優遇措置の対象外として取り扱うことがあります。

問い合わせ先

問い合わせ先	電話番号	担当地域
北海道経済産業局エネルギー対策課	011-709-1753	北海道
東北経済産業局エネルギー対策課	022-221-4932	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局省エネルギー対策課	048-600-0362	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
中部経済産業局エネルギー対策課	052-951-2775	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局エネルギー対策課	06-6966-6051	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、 和歌山
中国経済産業局エネルギー対策課	082-224-5741	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局エネルギー対策課	087-811-8535	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局エネルギー対策課	092-482-5474	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、 鹿児島
沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課	098-866-1759	沖縄
資源エネルギー庁省エネルギー課	03-3501-9726	制度全体に関する問合わせ